

ENTRANCE株式会社

有料職業紹介手数料(企業向け)

＜サービスの種類及び内容＞

・求人受理時の事務費用

- 0円。手数料負担者は求人者とします。

・求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス【職業紹介サービス】

- 成功報酬(期間の定めのない雇用契約の紹介の場合)

当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の50%

- 成功報酬(期間の定めのある雇用契約の紹介の場合)

当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の50%

手数料負担者は 求人者 とします。

※上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

早期退職に伴う返金について(企業向け)

採用決定者が、雇用契約開始日以降に、自己都合による退職または転職先企業の就業規則に基づき解雇に至った場合、支払済みの利用料の全部または一部を返還する。但し、採用決定者に対する処遇その他の労働条件が採用決定時の内容と著しく異なること、その他求人者の責に帰すべき事由に起因する退社による場合はこの限りでない。

(1) 雇用契約開始日後1ヶ月以内に退社に至った場合: 本利用料の 50%

(2) 雇用契約開始日後2ヶ月以内に退社に至った場合: 本利用料の 30%

(3) 雇用契約開始日後3ヶ月以内に退社に至った場合: 本利用料の 10%

＜事業所の名称及び所在地＞

ENTRANCE株式会社 本店

東京都渋谷区神宮前6-28-9 東武ビル3階319号室